

(第 17 回会合資料「貸出サブグループからの報告内容」から一部抜粋)

TIBOR¹を貸出のフォールバック・レートとする場合のスプレッド調整手法²として
「過去 5 年中央値アプローチ」を利用する場合の算出方法 (メソドロジー) の一例³

1. 用語の定義

| 項目 | 内容 |
|----------------|--|
| 公表日 | IBOR が公表された日。(※ 1) |
| テナー | IBOR の適用期間。円 LIBOR に関してスポットネクスト、1 週間物、1 か月物、2 か月物、3 か月物、6 か月物、12 か月物が存在。TIBOR に関して 1 週間物、1 か月物、3 か月物、6 か月物、12 か月物が存在。(※ 2) |
| 金利日数 | 円 LIBOR は 360 日、(日本円) TIBOR は 365 日。 |
| 中央値の計算期間 | 中央値の計算開始日から中央値の計算終了日までの期間において LIBOR が公表された日数。 |
| 中央値の計算開始日 | 中央値の計算終了日から 5 年前に該当する日。5 年前の該当日に LIBOR が休祝日等により公表されていない場合は、直近の LIBOR 公表日まで遡り、同日を計算開始日とする。 |
| 中央値の計算終了日 | スプレッド調整値の計算基準日から 2 営業日前 (ロンドン) の日。(※ 3) |
| スプレッド調整値の計算基準日 | 「LIBOR の恒久的停止又はその予定が運営機関又はその監督当局等によりアナウンスされた日付」、あるいは、「LIBOR の指標性喪失又はその予定が運営機関の監督当局によりアナウンスされた日付」、のうちいずれか早い時点。(※ 4) |

※ 1 円 LIBOR の適用開始日は、公表日から 2 営業日後 (ロンドン)、TIBOR の適用開始日は、公表日から 2 営業日後 (東京) となる。

※ 2 本文書では、LIBOR のテナーに対応する TIBOR のテナーが存在する場合を扱う⁴。

※ 3 ISDA スプレッドと可能な限り整合させるため、中央値を算出する際に参照する LIBOR の公表日の範囲については、中央値の計算終了日を、スプレッド調整値の計算基準日からテナーの期間前のさらに 2 営業日前とすることも考えられる。

※ 4 フォールバック条項に、公表停止トリガーまたは公表停止前トリガーが導入されているケースを想定している。

¹ 日本円 TIBOR を想定しています。

² TIBOR を貸出のフォールバック・レートとする場合のスプレッド調整手法に関する検討結果や留意事項については、『日本円金利指標の適切な選択と利用等に関する市中協議 (第 2 回)』取りまとめ報告書 3. (2) (p. 9~) を参照ください。

³ これ以外の算出方法 (メソドロジー) を妨げるものではありません。

⁴ LIBOR のテナーに対応する TIBOR のテナーが存在しない場合 (スポットネクストおよび 2 か月物) については、当事者間での合意により、例えば、(2 か月物であれば) 前後のテナーを線形補間する方法や、そもそもフォールバック・レートとして TIBOR ではなく 0/N RFR 複利等を用いることが考えられます。

2. スプレッド調整の計算方法

(1) 計算式 (スプレッド調整値の計算基準日におけるスプレッド調整値⁵)

$$SA_f = \text{Median} \left(\left\{ u \in MP_f \mid LIBOR_{f,u} - \frac{Daycount_L}{Daycount_T} \times TIBOR_{f,u} \right\} \right) \quad \dots (A)$$

(2) 記号・数式等

| 記号・数式等 | 内容 | 記号・数式等 | 内容 |
|----------|-----------------------------------|---------------|-----------------------|
| SA_f | テナーfのスプレッド調整値 | $LIBOR_{f,u}$ | テナーfについて、uにおけるLIBORの値 |
| $Median$ | 中央値 | $TIBOR_{f,u}$ | テナーfについて、uにおけるTIBORの値 |
| MP_f | テナーfの中央値の計算期間 | $Daycount_L$ | LIBORの金利日数(360) |
| u | 中央値の計算期間(MP_f)に属するLIBOR公表日(※) | $Daycount_T$ | TIBORの金利日数(365) |

※ LIBOR公表日にTIBORが休祝日等により公表されていない場合、TIBORは直近の公表レートを用いる。

(3) 端数処理

①上記(A)の計算において、 $\frac{Daycount_L}{Daycount_T} \times TIBOR_{f,u}$ は、当該計算結果について小数第6位を四捨五入した値。

②上記(A)の計算において、 SA_f の計算結果は、小数第6位を四捨五入した値。

(参考) 後継金利(記号: R)の計算方法⁶

$$R_f = \frac{Daycount_L}{Daycount_T} \times TIBOR_f + SA_f \quad (\text{なお、} \frac{Daycount_L}{Daycount_T} \times TIBOR_f \text{の端数処理は、上記2. (3) ①に準じた取扱いとする。})$$

⁵ ISDA スプレッドの計算では、スプレッド調整値の計算基準日にスプレッド調整値は確定し、その後再計算されることはありません。

⁶ フォールバック・レートとしての $TIBOR_f$ は、後継金利適用開始日の2営業日前(東京)の公表レートを用います。一方、 SA_f は、2.(1)のとおり、スプレッド調整値の計算基準日(トリガー等の時点)に確定した値を用います。